

「京都市定住・移住応援団」を募集します！

京都市では、担い手不足やまちの活力の低下など、まちづくりに大きな影響を及ぼす人口減少にできる限り歯止めをかけるため、本市への定住・移住促進に取り組んでおり、この取組の一環として、「京都市定住・移住応援団」を募集します。

本事業では、各企業・団体等がお持ちのアイデアやノウハウをまちづくりにいかしながら、「京都で働き、暮らし、子育てしたい」と、若い世代から選ばれる都市を目指します。

所在地、規模は問いません。本市の定住・移住促進の取組に賛同し、応援いただける企業・団体等の皆様の御応募をお待ちしています！



取り組んでいただきたいこと！（取組の具体例）

- ◇ 移住検討者・京都市民を対象としたサービス提供、イベント開催、情報発信
例）「お試し居住（暮らし体験）」の場の創出、まち歩きや職業体験などのイベント開催、広報媒体（HP、SNS等）を通じた京都の魅力発信
- ◇ 本市の定住・移住の促進に向けた取組への支援・協力
例）本市主催・出展イベントへの講師・応援スタッフ等の派遣、イベント参加者への協賛品提供、応援団の活動に対する寄付
- ◇ 公民連携によるビジネスモデルの構築に向けた事業提案・社会実験の実施
例）学生の市内就職を促進するためのイベントの開催、空き家（室）を活用したコミュニティスペースの創出、子育て世帯向けセミナーの開催

登録のメリット

- ◎ 企業・団体等のイメージアップにつながります！
応援団の活動として実施いただく定住・移住の促進に向けた取組は、本市と連携・協働した取組として広くPRいただけます。
- ◎ 情報発信に役立ちます！
本市の移住ポータルサイト「住むなら京都^{みやこ}」等を通じて、定住・移住促進につながるサービス内容やイベント情報を発信します。
- ◎ 事業費用の一部を支援します！
応援団の活動として実施いただく取組のうち、本市への定住・移住促進事業として有効と認める提案には、実証実験や具体的実践に係る経費として、事業費用の一部を本市が負担します（支援内容の詳細は、裏面Q&Aを御参照ください。）。

登 録 手 続

1 応募方法（専用フォーム又はメールにより申請してください。）

- 専用フォームからの申請は、移住ポータルサイト「住むなら京都^{みやこ}」に設ける応援団募集ページ（※）の専用フォームから申請してください。

※応援団募集ページ <https://www.sumunaramiyako.city.kyoto.lg.jp/oendan/>

- メールによる申請は、登録申請書（上記ホームページに掲載）に必要な事項を入力の上、メール（宛先は後掲「問合せ先」参照）で送付してください。



2 登録の流れ

申請受付 ⇒ 内容審査（面談） ⇒ 登録可否決定 ⇒ 登録証等交付※

※ 応援団として登録する場合、申請いただいた方に、登録決定通知書及び登録証を交付します（登録を行わなかった場合も、その旨を申請者に通知します。）。

3 登録期間 2年

登録内容に変更がなく、かつ登録期間満了時までに取り消しの申出がない場合は、自動更新します。

Q & A

Q 応援団への登録に、費用は掛かりますか。

A 無料ですので、積極的に御応募をお願いします。

Q 事業費用の支援を受けるために必要な手続や支援額を教えてください。

A 支援の利用には、公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO※」に定住・移住の促進につながる事業提案をいただき、本市の関係部署と連携して取組を実施いただく必要があります。

なお、採択した事業には、事業費用の2分の1の範囲で最大50万円、事業内容の合理性や事業の発展性等、総合的な観点から特に有効な提案については最大100万円を支援します。

※ 「KYOTO CITY OPEN LABO」については、以下URLを御参照ください。 <https://open-labo.city.kyoto.lg.jp>



問 合 せ 先

担 当 京都市総合企画局人口戦略室 住むなら京都推進担当

電 話 075-222-3037 メール sosei-senryaku@city.kyoto.lg.jp



発行：令和7年4月／京都市総合企画局人口戦略室 住むなら京都推進担当

京都市印刷物 第070552号